

2019年度 事業報告書

2019年4月 1日から

2020年3月31日まで

学校法人平野学園

1. 法人の概要

名称 学校法人 平野学園 (昭和56年12月28日法人設立)

代表者 理事長 戸田 清三

住所 大阪市平野区平野上町1丁目2番2号

電話 06-6791-3939

FAX 06-6794-2543

設置する学校

住所 大阪市平野区平野上町1丁目2番2号

名称 認定こども園 西平野幼稚園

役員

理事 6名

監事 2名

評議員 14名

理事会 2回開催

評議員会 2回開催

職員 13名

2. 事業概要

(西平野幼稚園)

《教育方針》

- ・明るくのびのび元気よく
- ・豊かな心大切に
- ・みんな仲良く手をつなごう
- ・自分で考え自分でできる

《教育内容》

小規模の利点を生かし、目の行き届いた心の通う保育をモットーに、先生と幼児との信頼関係を大切にして、バランスのとれた総合的な心身の発達を願って努力しています

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
定員	1	35	1	35	1	35	3	105
2019年度1号	1	28	1	16	1	24	3	68
2号		3		5		6		14
2020年度1号	1	21	1	25	1	16	3	62
2号		2		3		5		10

《保育時間》

月～金曜日 午前8時30分～午後2時30分

土曜日 休園

《公定価格》

利用者負担金 4月から大阪市内在住の園児は3・4・5才児ともに幼児教育の無償化。

10月からは国の方針として幼児教育と保育が無償化された。

《上乗せ徴収》

施設整備費 年額 40,000円(入園時)

教育充実費 年額 10,000円(入園時)

《実費徴収》

制服代 男児 32,310円 女児 32,660

保育用品代 年額 約6,600円(入園時)

給食代 月額 約6,600円(1号)、約8,250円(2号)

絵本代 月額 410円～430円

遠足代 年額 約9,000円～12,000円

教材代 3才 年額 約3,000円～4,000円

4・5才 年額 約4,500円～5,000円

カラー帽子代 970円

ハーモニカ代 1,458円

《預り保育の内容及び費用》

月～金曜日 7:30～8:30 100円

14:30～16:30 300円

14:30～18:30 600円

土曜日・長期休業日 7:30～8:30 100円

8:30～11:30 600円

8:30～14:30 900円

8:30～16:30 1,200円

8:30～18:30 1,500円

《行事実施状況》

入園式、親子遠足、プール遊び、遠足、運動会、お楽しみ会・クリスマス会、観劇遠足、こどもオペレッタ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 656㎡ 運動場面積 484㎡

《設備関係》

発電機、インターホン等を取得。

《事業報告》

2019年度の事業は、前年度より園児数が6名減少したものの、保護者の協力を得ながら、職員の真摯な努力もあって着実に運営することができた。

2020年2月29日、新型コロナウイルスの感染の拡大を防ぐため、3月2日から全国すべての学校での臨時休業が要請され、4月からの新年度を迎えることが困難となった。園児の保護者には家庭保育の協力を出来るだけお願いし、そ

れでも保育が必要な子どもについては感染予防に気を付けながら継続して預かる態勢はとったが、教育課程が進められないこのような状態がいつまで続くかわからないだけに頭が痛い。当園としては、休業要請が解けて再開した時に、園児がスムーズに園生活のスタートが切れるように準備を怠らず、今後も保護者と連携しながら園の再開を迎えたい。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に及ぼした影響は大きく、90年前の大恐慌以来の不況となっている。そのため失業者が大幅に増加し昨年来の人手不足感が大幅に緩和されている状況で、これまで大卒者が流れていた企業においても、採用抑制となることから、教職員採用についてはやや改善することが期待できる。

2019年度は教育・保育ともに計画通り行うことができ、園児の成長をしっかり支えることができた。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が112,400千円（前年度104,080千円）、教育活動支出計88,456千円（前年度83,720千円）、教育活動収支差額23,943千円（前年度20,359千円）、経常収支差額比率21.31%（前年度19.57%）と経営状況は大幅に改善した。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、56.42%（前年度55.74%）となり、翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第4号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りは問題ない。

3. 財務状況

別紙参照。